

入札募集情報

令和6年4月23日公告

| | |
|-----------------------|---|
| 物件番号 | た社教物件第1号 |
| 物件名 | コミュニティセンター（揖保・河内）空調機納入設置 |
| 納入場所 | 揖保コミュニティセンター（たつの市揖保町栄327番地3） 河内コミュニティセンター（たつの市揖保川町浦部186番地2） |
| 履行期限 | 令和6年6月20日 |
| 担当課 | たつの市教育委員会事務局教育事業部社会教育課 |
| 概要 | コミュニティセンター（揖保・河内）空調機納入設置 4台 ※ 詳細は仕様書のとおり |
| 入札参加資格 （全項目に該当する者） | <p>(1) 登録要件</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年3月末時点で、たつの市入札参加資格者名簿（物品、役務）に登録されている者 <p>(2) 住所要件</p> <ul style="list-style-type: none"> たつの市内に本店又は契約委任を受けた支店等を有する者 <p>(3) 実績要件</p> <p>平成21年4月以降において、官公庁等（国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）又は建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条に規定する法人）が発注した「空調設備の設置」を元請けとして完了した実績を有する者</p> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 公告日から開札日までの間、たつの市又は兵庫県から指名停止を受けていない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する入札参加者の資格制限に該当しない者 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、それぞれの申立てがなされた者であっても、公告日の前日までに裁判所から更生又は再生計画の認可を受けた者はこの限りではない。 たつの市契約等から暴力団等を排除する措置に関する要綱（平成24年告示第1号）第3条に規定する入札参加排除措置を受けていないこと。 |
| 入札方法 | 郵便方式（事後審査型） （開札後に入札参加資格の審査を行い、落札者を決定するので、最低価格入札者であっても落札者とならない場合がある。） |

| | | |
|---------------------------|--|---|
| 入札に関する質問 | 期 限 | 令和6年4月26日（金）午後3時まで |
| | 方 法 | 質問書（様式任意）により、たつの市教育委員会事務局教育事業部社会教育課へメール送信 (shakaikyoiku@city.tatsuno.lg.jp) |
| 質問に対する回答 | 期 日 | 令和6年4月30日（火） |
| | 方 法 | たつの市ホームページ（入札・契約情報）で公表 |
| 入札書等の提出 | 期 限 | 令和6年5月8日（水）午後4時必着 |
| | 場 所 | たつの市教育委員会事務局教育事業部社会教育課 |
| | 書 類 | ・入札書（任意の封筒に封入封かんのこと） ※入札金額は、4箇所合計額（消費税を含まない）を記入 ・内訳書（任意様式） ※仕様、内訳金額が把握できる書類 ・業務実績調書 |
| | 方 法 | 入札書類は必ず郵送すること。（配達証明） |
| 入札（開札） | (1) 日時 | 令和6年5月9日（木）午後2時（予定） |
| | (2) 場所 | たつの市本庁舎 新館2階 202会議室 |
| | (3) 立会（任意） | 代表者又は立会人（委任状及び受任者印を持参した者は立会人となることができる。） |
| 落札となるべき同額入札者が2者以上の場合の落札決定 | <p>開札の結果、落札となるべき同額入札者が2者以上あるときは、入札者本人又は代理人（委任状が必要）が、その場でくじを引き落札者を決定する。</p> <p>ただし、同額入札者（代理人）の一部又は全員が入札会場にいない場合は、開札日の翌日（休日のときは直後の開庁日）10時から、たつの市教育委員会事務局教育事業部社会教育課において、くじを実施し落札者を決定する。</p> <p>なお、くじに参加できない同額入札者（代理人）があるときは、当該入札事務に関係のない市職員が代わってくじを引くこととする。</p> | |
| 最低制限価格 | 設定しない。 | |
| 保 証 金 | 入札保証金 | ／ 免除 |
| | 契約保証金 | ／ 免除 |
| 支 払 条 件 | 前 金 払 | ／ 無 |
| | 中間前金払 | ／ 無 |
| | 部 分 払 | ／ 無 |
| | 中間前金払と部分払の選択該当工事の別 | ／ 無 |
| 現場説明会 | 無 | |

| | |
|---------|---|
| 注 意 事 項 | <p>(1) 関係法令等、入札制度・基準を熟知の上、入札に参加のこと。</p> <p>(2) 受注者又はその下請業者が、暴力団員等から不当介入を受けたにもかかわらず、警察への届出等並びに発注者への報告を怠ったときは、指名停止の対象となる。</p> <p>(3) 指定の様式は、たつの市ホームページからダウンロードのうえ作成のこと。</p> |
|---------|---|